

平成27年2月知立市教育委員会定例会 会議録

1. 日 時 平成27年2月12日（木）午前9時30分から12時00分
2. 場 所 中央公民館 中会議室
3. 出席委員 委 員 長 蔭 山 英 順
委 員 竹 内 博 之
委 員 宇 納 一 公
委 員 太 田 佐 帆 子
教 育 長 川 合 基 弘
4. 説明職員 教 育 部 長 石 川 典 枝
教育庶務課長 池 田 立 志
学校教育課長 伊 藤 武 男
生涯学習スポーツ課長 佐 藤 豊
文化課長 鶴 田 常 智
5. 書 記 教育企画係長 藤 田 伸 安
6. 傍 聴 者 1 名

○ 議事日程

- 第1 前回会議録の承認
- 第2 委員長・委員報告
- 第3 教育長報告
- 第4 同 意
- 第1号 知立市教育委員会委員の辞職について
- 第5 議 案
- 第1号 平成26年度一般会計補正予算案（教育費関係）について
- 第2号 平成27年度一般会計当初予算案（教育費関係）について
- 第3号 知立市教育長の勤務時間その他の勤務条件等に関する条例
- 第4号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第5号 西三河地方教育事務協議会規約の一部変更について
- 第6号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則
- 第7号 知立市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第8号 知立市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の特例を定める条例の一部を改正する条例
- 第9号 知立市教育委員会公印規程
- 第6 その他（連絡報告事項）
 - ・平成26年度卒業式の教育委員の出席について
 - ・平成27年度知立市学校教育方針並びに重点努力事項（案）について
 - ・ちりゅう芸術創造協会法人化推進委員会設置要綱について
 - ・知立市文化会館指定管理者自主事業補助金交付要綱について
 - ・平成27年度定例教育委員会の開催について
 - ・各課等行事予定
- 第7 自由討議

◎開会の辞

蔭山委員長 定足数に達していますので、只今より知立市教育委員会 2 月定例会を開会します。

では、議事日程にしたがって会議を進めます。

なお、議事日程第 4 同意及び議事日程第 5 議案、日程第 7 自由討議については個人情報関連の可能性があるので非公開としたいと思いで採決をとります。

各 委 員 賛成

蔭山委員長 委員の 2 / 3 以上の多数決により議決されましたので地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 1 3 条 6 項により議事日程第 4 同意及び議事日程第 5 議案、日程第 7 自由討議については非公開とします。

◎日程第 1 前回会議録の承認

蔭山委員長 前回会議録の承認について議題とします。ご意見等ありませんか。

各 委 員 特になし

蔭山委員長 ご意見がないようですので、1 月定例会会議録について承認でよろしいですか。よろしければ、ホームページに掲載していきます。

各 委 員 承認

◎日程第 2 委員長報告

蔭山委員長 前回の定例教育委員会から本日までの委員長としての活動は、次のとおりです。

1 月 1 1 日 知立市成人式

1 月 1 8 日 第 3 7 回知立市新春武道大会

1 月 2 3 日 知立市子ども・子育て会議

2 月 1 0 日 第 4 回西三河地方教育事務協議会

第 3 回委員長・教育長会議

蔭山委員長 委員の皆様も活動をしていますので、意見、報告をお願いします。

各 委 員 (各委員報告)

蔭山委員長 委員長報告は以上です。

◎日程第 3 教育長報告

蔭山委員長 日程第 3 教育長報告を議題とします。

川合教育長 3 点報告をします。

1. 行事・会議等

1 月 1 0 日 第 9 回知立市小中学生百人一首大会

1 月 1 1 日 消防出初式

知立市成人式

1 月 1 4 日 あいち C S T 事業 知立市観察実験研修講座

- 1月18日 第37回知立市新春武道大会
 - 1月21日 保護者のためのスマホ教室
 - 1月25日 多文化共生・国際交流イベント
 - 2月 3日 合同学習発表会
 - 2月 7日 三河PTA研究発表大会
 - 2月 8日 第13回知立市マラソン大会
2. 事件事故について（12/8 ～ 1/7）
- 交通事故報告 0件
 - 学校被害報告 5件
 - 不審者情報 3件
3. 1月校長会指示事項
- ・教育論文について
 - ・学力向上研究推進委員会について
 - ・学校被害について
 - ・校務支援ソフトについて
 - ・年間指導計画について

蔭山委員長 報告について意見質問等ありますか。

宇納委員 保護者のためのスマホ教室には何人の方が参加されましたか。

川合教育長 70名程度です。スマートフォンをフィルタリングしないと、有害サイトの閲覧がどの程度できてしまうかなどを説明しました。

太田委員 市内中学校で、同様の教室に参加したことがあります。大人が知らないところまで、子どもは見ることを知りました。

竹内委員 スマートフォンを15時間連続して使用している子どももいます。長時間の使用は、スマートフォンのブルーライトが脳神経へ影響を及ぼすこともあります。また、睡眠を取らずに使用するため寝不足となる子どももいますので、保護者にスマートフォンの使い方について、もう少し啓発のPRを行う必要があると思います。

蔭山委員長 周知は、徹底的に行わないと完全にできるものではありません。スマートフォンの長時間使用は、タバコの喫煙、アルコール依存などの依存症と同様に治療は難しく、また、元にもどりやすいものです。スマートフォンのいじめ問題も重要ですが、いじめ問題は2次的な問題であり、スマートフォンの長時間使用による影響が、子ども本人に対し危険性があり大変心配です。次の世代となる子どもを蝕むことになるので、長時間使用に対する対策を緊急に取り組む必要があると思います。また、保護者のためのスマホ教室に参加されていない保護者に対する取り組みも必要だと思います。

子どもの心の健康についてですが、現在、学校には精神科医が配置されていません。コンサルテーションができる方に依頼することや、

医師会などに相談することも一つの方法として検討することも必要だと思えます。

川合教育長 検討します。

前委員会で出ました反転教育ですが、佐賀県武雄市が先進地となり反転授業を行っています。資料にありますように授業で学んだことを自宅で復習する従来の方法を「反転」するから反転授業と呼ばれているようです。

蔭山委員長 教育のICT化も検討する中で、家庭での予習が必要となってきているのであれば、教員も学習方法に対して自覚を持つことも必要だと思えます。

学校教育課長 教員の会議等では、家庭との連携を充実しないと家庭学習の価値が高まらないという話は出ています。

蔭山委員長 家庭学習は、非常に困難な家庭もあります。特に保護者の1人世帯、貧困世帯は難しいです。家庭学習の想定が、両親がいて収入がある家庭となっています。今後は、外国人世帯、1人親世帯、貧困世帯など多様化した家庭を想定しないといけないと思えます。

学校教育課長 家庭学習について調査、検討します。

蔭山委員長 学校被害の問題ですが、行動に出るということは学校へのアピールだと思えます。しっかり検討をしてください。

川合教育長 ガラス破損などは、昔は大量に割られる場合が多かったが、最近は、1枚、2枚程度です。割られる場所も、人目につきにくい場所が多いです。犯人の確証はありませんが、学校被害は継続して発生していますので対策を検討しています。

蔭山委員長 今回の学校被害は、もし生徒の行為であれば気付いて欲しいというアピールとも考えられます。私個人であれば、気付いて欲しいが気付かずにもれている生徒がいるのではないかと考えます。

教育委員会として、様々な視点から検討してください。

蔭山委員長 他に意見・質問はありますか。

(意見・質問なし)

蔭山委員長 以上、教育長報告を終わります。

◎日程第6 その他(連絡報告事項)

蔭山委員長 まず先に日程第6のその他(連絡報告事項)に入ります。

蔭山委員長 では、平成26年度卒業式の教育委員の出席について説明をお願いします。

学校教育課長 平成26年度卒業式の教育委員の出席について、資料第12号により説明。

蔭山委員長 各小中学校卒業式の出席者を決定してよろしいですか。

各委員 (了承)

蔭山委員長 質問等がありますか。

(発言なし)

蔭山委員長 続きまして、平成27年度知立市学校教育方針並びに重点努力事項(案)について説明をお願いします。

学校教育課長 平成27年度知立市学校教育方針並びに重点努力事項(案)について資料第13号により説明。

蔭山委員長 質問等がありますか。

蔭山委員長 知立市学校教育方針・重点努力事項を、一般の市民にも分かりやすく作る必要があると思います。

川合教育長 分かりやすくなるように検討します。

竹内委員 愛知県には、体力に関する事項が記載されていますが、知立市学校教育方針・重点努力事項(案)には、体力に関する事項がありません。体力に関する事項を記載した方がよいのではありませんか。

川合教育長 義務教育でやるべき事項は、知立市学校教育方針・重点努力事項(案)の中で網羅されていると思います。

学校教育課長 細かい事項については、各学校が作成した学校経営案の中に項目として持っています。今回作成しました知立市学校教育方針・重点努力事項(案)については、平成27年度の重点項目とすることを挙げています。

宇納委員 平成26年度の知立市学校教育方針・重点努力事項から見ると、今回作成した知立市学校教育方針・重点努力事項(案)は、アバウトすぎるように感じ、重点努力事項として見えないように思います。

蔭山委員長 知立市学校教育方針・重点努力事項の達成度の評価はどのようにしていますか。

川合教育長 知立市学校教育方針・重点努力事項としての評価は行っていないが、学校教育方針、重点努力事項を参考にして、学校経営案を作成して評価を行っています。

蔭山委員長 知立市学校教育方針・重点努力事項を用いて評価を行えば良いのではありませんか。

川合教育長 各小中学校で作成している学校経営案が、学校ごとに内容が違うために難しいと思います。

蔭山委員長 評価について、やり方を含め検討をしてください。

川合教育長 検討します。

蔭山委員長 他に質問等がありますか。

(発言なし)

蔭山委員長 続きまして、ちりゅう芸術創造協会法人化推進委員会設置要綱について説明をお願いします。

文化課長 ちりゅう芸術創造協会法人化推進委員会設置要綱について、資料第14号にて説明。

蔭山委員長 質問等がありますか。
(発言なし)

蔭山委員長 続きまして、知立市文化会館指定管理者自主事業補助金交付要綱について説明をお願いします。

文化課長 知立市文化会館指定管理者自主事業補助金交付要綱について、資料第15号にて説明。

蔭山委員長 質問等がありますか。
(発言なし)

蔭山委員長 続きまして、平成27年度定例教育委員会の開催について説明をお願いします。

教育庶務課長 平成27年度定例教育委員会の開催について、資料第16号にて説明。

蔭山委員長 平成27年度定例教育委員会の開催日時について決定してよろしいですか。

各委員 (了承)

蔭山委員長 質問等がありますか。
(発言なし)

蔭山委員長 続きまして、各課行事予定の報告をお願いします。

4課長 行事予定について資料第17号により説明

蔭山委員長 質問等がありますか。
(発言なし)

蔭山委員長 その他に報告はありますか。
(発言なし)

◎日程第4 同意

蔭山委員長 これからは非公開の議案について協議します。
それでは、同意について説明をお願いします。

教育部長 教育委員会制度改革の概要について資料第9号により説明。
同意第1号について説明します。

資料第2号のとおり、川合委員が平成27年1月26日付けで市長あてに辞職願を提出され、平成27年1月27日付けで市長の同意が得られました。

なお、委員辞職につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づき、教育委員会の同意を得て辞職することができるということから同意第1号について審議をお願いします。

川合教育長 委員辞職願の提出について説明。

蔭山委員長 只今、川合委員より申し出がありました。辞職について審議願います。

なお、委員辞職については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項では、「自己の事件については参与することができない」という規定がありますので、一時退席をお願いします。

(川合教育長 退席)

蔭山委員長 教育委員会委員の辞職について質問等ありませんか。

(発言なし)

蔭山委員長 知立市教育委員会として、川合委員が辞職することに同意することによろしいですか。

(各委員 了承・承認)

蔭山委員長 同意第1号 知立市教育委員会委員の辞職について、知立市教育委員会として同意することとします。

(川合教育長 着席)

◎日程第5 議案

蔭山委員長 次に、日程第5の議案に入ります。

蔭山委員長 平成26年一般会計補正予算（教育費関係）について説明をお願いします。

教育部長 平成26年一般会計補正予算（教育費関係）について、別冊資料にて説明。

蔭山委員長 質問等がありますか。

(発言なし)

蔭山委員長 続きまして、平成27年一般会計当初予算（教育費関係）について説明をお願いします。

教育部長 平成27年一般会計当初予算（教育費関係）について、別冊資料にて説明。

蔭山委員長 質問等がありますか。

竹内委員 学校被害が出ていますので、学校への防犯システムの予算化を要望したらいかがですか。

教育部長 学校被害の対策として、学校に防犯カメラの設置を行っています。防犯カメラの設置後は、しばらく学校被害が起きませんでした。最近になり被害が出てきています。今後も対策について検討します。

宇納委員 愛知県知事に要望した教職員の加配についてはどうなりましたか。

川合教育長 愛知県知事に2回要望を行い、教職員の加配が決まりました。加配に対する予算は、愛知県が予算を計上しますので、知立市では予算計上を行いません。

蔭山委員長 他に質問等がありますか。

(発言なし)

蔭山委員長 続きまして、知立市教育長の勤務時間その他の勤務条件等に関する条例説明をお願いします。

教育庶務課長 今回の教育委員会制度の改正に伴い、条例・規則等の改正・変更が必要になります。議案第3号から第9号については、すべて制度改正に伴う関係条例・規則等になりますので、一連として説明してもよろしいでしょうか。

蔭山委員長 教育庶務課長より、議案第3号より第9号まで制度改正に伴う関連条例・規則等であるため、一連として説明したいという申し出がありましたので了承してもよろしいですか。

各 委 員 (了承)

蔭山委員長 了承いただきましたので、説明をお願いします。

教育庶務課長 議案第3号から第9号の条例、規則等の制定・廃止・改正について、資料第6号から第8号及び第18号、第19号により説明。

蔭山委員長 質問等がありますか。

(発言なし)

蔭山委員長 以上で、予定されていた案件については、すべて終了しました。その他に意見、質問はありますか。

(発言なし)

◎日程第7 自由討議

宇納委員長 それでは2月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

委 員 長 蔭 山 英 順

委 員 竹 内 博 之

委 員 宇 納 一 公

委 員 太 田 佐 帆 子

教 育 長 川 合 基 弘

書記（教育企画係長） 藤 田 伸 安